

第2回 むつ圏域大規模氾濫時の減災対策協議会 ～「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく減災に係る取組方針(案)について～

昨年の関東・東北豪雨や本年8月の台風10号による大規模な水害など、現状の河川的能力を超える大災害が頻発していることから、これらに社会全体で備える「水防災意識社会」の再構築は喫緊の課題。

このため青森県では、河川管理者、県、国、市町村等の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものにするために協議会を設置し、概ね5年以内に行う取組を、年内に取りまとめることを目指す。

開催概要

■日時 平成30年1月30日(火)13:30～15:00

■会場 むつ合同庁舎

■出席者

むつ市防災安全課長、大間町長、東通村副村長、風間浦村参事兼総務課長、佐井村長、青森地方気象台長
青森県(県土整備部理事、危機管理局次長、下北地域
県民局地域整備部長)

<アドバイザー>

国土交通省東北地方整備局
(河川部 地域河川調整官、青森河川国道事務所 水防
企画係長)

■議事

- ・減災に係る取組方針(案)について
- ・今後の進め方について

参加自治体首長の主な意見



H30.1.30協議会の開催状況

- ・タイムラインの重要な事項と認識している。
- ・水防体制の強化の取組を行いたい。
- ・防災拠点の機能の充実を図りたい。
- ・防災無線のデジタル化の整備を行いたい。
- ・自主避難の取組を行っている。
- ・河川の雑木の伐採をお願いしたい。
- ・ブロードバンド整備で各世帯に設置した端末の有効活用して防災情報等を配信していきたい。
- ・要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施を取組んでいきたい。